

上 議 第 7 5 4 号

平成26年 3月26日

請願代表者

全国B型肝炎訴訟東京原告団

鈴木 和彦 様

上尾市議会議長 矢 部 勝 田



請願の審査結果について（通知）

平成26年2月19日付けで提出された下記請願は、平成26年3月定例会において採択となりましたので通知します。

記

- 1 件 名 請願第18号  
ウイルス性肝炎患者に対する医療費助成の拡充に関する  
請願
- 2 別紙意見書を関係行政庁に提出いたします。

## ウイルス性肝炎患者に対する医療費助成の拡充を求める意見書

わが国では、毎年、約4万人の方々が肝硬変、肝がんで亡くなっている中、国内における肝硬変、肝がんの多くは、B型・C型肝炎ウイルスの持続感染が原因であることが指摘されている。

また、わが国におけるB型・C型肝炎患者及び感染者の多くは、医療行為によるウイルス感染が原因と言われている。そのため、B型・C型肝炎ウイルスが原因である肝硬変、肝がん患者が、安心して治療を続けることができるよう、医療費の助成を含む生活支援の実現が求められている。

現在、肝炎対策基本法に基づき、国の責務として肝炎対策の推進に関する基本的な指針が策定され、各種の肝炎対策が実施されているが、その対策は十分とは言えない。

B型・C型肝炎患者に対する医療費の助成は、現在、肝硬変、肝がんといった重篤な病態を防ぐことを目的とした治療に限定されている。そのため、肝硬変、肝がん患者の多くは高額な医療費を負担せざるを得ず、生活に困難を来している。

また、現在の障害認定の基準は、肝硬変、肝がん患者をはじめとする肝炎患者の病状に合致しないため、必要な支援が受けられない患者が多数存在している。

よって国及び政府においては、医療行為によるB型・C型肝炎ウイルスが原因である肝硬変、肝がん患者の救済を図るため、下記の事項に取り組むよう強く要望する。

### 記

- 1 B型・C型肝炎ウイルスが原因である肝硬変、肝がん患者の治療に対する医療費の助成制度を創設すること
- 2 肝疾患に係る障害認定の基準を改善し、患者の実態に応じた障害認定制度に改めること

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成26年3月20日

上尾市議会